



## 小学生の 認知症サポーターが誕生

2月4日(木)に、市立松井田小学校の5、6年生と教職員のあわせて34人が認知症サポーター養成講座を受講しました。市内では初めて小学生を対象として行われ、市職員から認知症の症状や接し方などを学んだり、実際の場面を想定した劇を体験したりしました。受講後、参加者は認知症サポーターとしてのしるしであるオレンジリングを受け取りました。

### 主な内容

- P2 安中市合併10周年記念式典を開催します
- P3 東北被災三県の観光情報などを紹介
- P5 4月から古着・古布を「資源」として回収します





10周年ふるさと安中かがやく未来

# 安中市合併10周年記念式典を開催します

安中市は平成28年3月18日で合併10周年を迎えます。その節目を祝い安中市合併10周年記念式典を開催します。

■日時：3月27日(日) 午後1時15分から  
(午後0時50分から、新島学園聖歌隊によるオープニング演奏を行います。)

■場所：安中市文化センター ホール  
※駐車場には限りがありますので、できるだけ乗りあわせのうえお越しください。また、文化センター、安中小学校校庭、旧安中高校校庭等を駐車場としてご利用いただけますが、一部招待者用の駐車場となっておりますので、比較的余裕のある旧安中高校校庭をできるだけご利用ください。

## 第一部 記念式典 午後1時15分から

- 市政功労団体表彰
- キャッチフレーズ表彰
- 「未来のあんなか」作文表彰・朗読 など

## 第二部 記念講演 午後3時から

演題：「安中を変える、安中が変わる～  
今、私たちにできること」

講師：(株)日本総合研究所 主席研究員 藻谷 浩介氏



〔略歴〕1964年山口県生まれ。平成合併前3,200市町村の全て、海外72カ国をほぼ私費で訪問し、地域特性を多面的に把握。東京大学法学部卒業、日本開発銀行入行、米国コロンビア大学ビジネススクール留学、日本経済研究所出向などを経ながら、2000年頃より地域振興の各分野で精力的に研究・著作・講演を行う。2012年より現職。公職やテレビ出演多数。著書に「デフレの正体」、「里山資本主義」(共に角川Oneテーマ21)。近著に「藻谷浩介さん、経済成長がなければ僕たちは幸せになれないのでしょうか？」(学芸出版社)

また、市内の3つの高校の生徒にも式典を盛り上げていただきます。

- 新島学園聖歌隊によるハンドベル演奏
- 安中総合学園高校ダンス部による創作ダンス披露
- 松井田高校ボランティアクラブによる式典運営協力



安中市のマスコット「こうめちゃん」

式典・講演会は、どなたでもご自由に参加でき、どちらかみの参加も可能です。皆さんぜひお越しください。



安中市合併10周年

問合せ ▶ 困企画課企画調整係  
(☎内線1635)



# 東日本大震災から4年。東北被災三県の産品に対する 風評被害を払拭するため、三県の観光情報などを紹介します。



岩手県市長会長  
盛岡市長  
谷藤 裕明

東日本大震災津波からの復興にあたっては、全国の皆様から多くのご支援と励ましを賜り、心から感謝申し上げます。

岩手県では、平成28年に復興の架け橋として「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」を開催します。

全国の皆様に、ご来県いただき、岩手の魅力を知って、買って、食べていただくことが、復興の大きな力となります。

今後とも、岩手の復興への歩みと地域活性化に応援をお願いいたします。



## ■橋野鉄鉱山

2015年7月に岩手県で2つ目の世界文化遺産として登録された橋野鉄鉱山。盛岡藩出身の大島高任が指導した、現存する日本最古の洋式高炉跡が見られる。

## ■三陸鉄道

岩手の沿岸を走るローカル鉄道。東日本大震災津波で大きな被害を受けたが平成26年4月に全線運行再開した。ドラマ「あまちゃん」にも登場し話題に。



## ■イサダ

三陸広域で採れるイサダは、抗酸化成分であるアスタキサンチンを豊富に含み、アンチエイジング効果も期待できる注目の食材。



## ■仙台城址(青葉城址)・ 伊達政宗公騎馬像(仙台市)

伊達政宗公が天然の要害の地に築いた仙台城(青葉城)。明治維新の際、本丸が取り壊され、現在は石垣と再建された隅櫓が残るのみ。天守台の政宗公騎馬像近くから仙台市街を一望できる。



宮城県市長会長  
仙台市長  
奥山 恵美子

東日本大震災に係り、全国の皆様から温かいご支援を賜り感謝申し上げます。

ご支援により復興しつつある宮城県内各地に足をお運びいただき、是非とも豊富な食材や自然、温泉、歴史など各市の魅力を存分に楽しんでいただきたいと思います。

皆様に安心して旅を楽しんでいただけるようおもてなしをすることが、更なる復興の励みとなりますので、今後も応援をお願いいたします。

## ■蔵王エコーライン開通(蔵王町)

冬の積雪は10m以上にもなるという蔵王連峰。4月下旬頃、開通直後の蔵王エコーラインでは、除雪でできた両側の雪壁の高さは、高い所で10m程にも達し、白銀の回廊のドライブを満喫できる。



## ■キラキラ丼(南三陸町)

南三陸町のシンボリックなご当地グルメ。町を挙げての取り組みが認められたのだ。「春告げ丼」(春)、「うに丼」(夏)、「秋旨丼」(秋)、「いくら丼」(冬)という四季の丼を、復興商店街などの店で、味わい尽くしてほしい。



福島県市長会長  
相馬市長  
立谷 秀清

福島県の市町村は、今日も、東日本大震災からの復興に全力で取り組んでいます。

私たち福島県民にとって何よりうれしいのは、全国の皆さんに今の「がんばる福島県」を素直に観て、食べて、飲んで、買って、ふれあって、笑顔の輪を広げていただくことです。

これまでのご支援に心より感謝申し上げますとともに、変わらぬ応援をよろしくお願いたします。



## ■東山温泉(会津若松市)

会津の奥座敷・東山温泉は今から約千三百年前、名僧・行基によって発見されたと言われ、奥羽三楽郷に数えられる歴史ある温泉郷です。

## ■福島の桃

全国で2位の生産量を誇ります。なかでも福島県で作られた品種の「あかつき」は、日持ちが良く、果肉が緻密で果汁がたっぷり濃厚。果肉の色はほんのり赤く、甘みとコクと酸味のバランスが良い。



## ■野馬追(相馬市・南相馬市)

毎年7月末の土曜日・日曜日・月曜日、甲冑に身を固めた500余騎の騎馬武者が腰に太刀、背に旗指物をつけて疾走する豪華絢爛で勇壮な戦国絵巻を繰り広げる。

# 平成28年1月から、マイナンバーの利用が始まりました

◇マイナンバーが必要な手続を行うには、「マイナンバーの確認」と「本人確認」が必要になります。

## マイナンバーの確認

●マイナンバーカード（個人番号カード）を持っている場合は、マイナンバーカードをお持ちください。

### マイナンバーカード



マイナンバーカードはマイナンバーの確認（裏面）と本人確認（表面）ができます。

●マイナンバーカードを持っていない場合は、通知カードと本人確認書類（※）が必要になります。

### 通知カード



### 運転免許証、パスポートなど



※顔写真が無いものは2種類以上の本人確認書類が必要です。  
例）国民健康保険被保険者証と年金手帳

◇マイナンバーが必要な手続には、主に次のようなものがあります。

### ●暮らし

手 続		問合せ
住 民 票 籍	転入・転居・転出などの異動 戸籍届出の氏名などの変更 ※通知カードまたは個人番号 カードの記載事項の変更が 必要となります。	☎市民課 ☎住民課市民係
市営住宅	市営住宅への入居申請 市営住宅入居者による収入申告 入居者の異動	☎建築住宅課住宅管理係 ☎耕地建設課建設係

### ●医療保険

手 続		問合せ
国民健康 保 険	加入・脱退 被保険者証・資格証明書の再発行 限度額適用認定の申請 療養費・高額療養費の申請	☎国保年金課国保係 ☎住民課税務保険係
後期高齢 者 医 療	被保険者の資格取得・変更 被保険者証等の再交付申請 高額療養費等の申請	☎国保年金課医療年金係 ☎住民課税務保険係

### ●税 金

手 続		問合せ
市 民 税	市県民税申告書、確定申告書の 提出（平成28年分の申告から） 給与支払報告書の提出（平成 29年度分から） 徴収猶予申請	☎税務課市民税係 ☎収納課収納整理係 ☎住民課税務保険係
固 定 資 産 税	償却資産申告書の提出 減免申請 徴収猶予申請	☎税務課固定資産税係 ☎収納課収納整理係 ☎住民課税務保険係
国民健康 保 険 税	減免申請 徴収猶予申請	☎税務課諸税証明係 ☎収納課収納整理係 ☎住民課税務保険係
軽自動車 税	減免申請 徴収猶予申請	☎税務課諸税証明係 ☎収納課収納整理係 ☎住民課税務保険係

### ●介護・福祉

手 続		問合せ
介護保険	介護認定・更新・区分変更の申請 負担限度額認定の申請 被保険者証の再発行と保険料 の減免申請	☎介護高齢課 介護認定係・介護保険係 ☎保健福祉課健康介護係
社会福祉	戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金の請求	☎福祉課社会福祉係 ☎保健福祉課福祉子ども係
障 害 者 社 福	身体障害者手帳の申請 特別障害者手当、障害児福祉 手当等の申請 障害者総合支援法に基づく支 援・サービスに関する申請 精神障害者保健福祉手帳に関 する申請	☎福祉課障害福祉係 ☎保健福祉課福祉子ども係
生活保護	生活保護の申請	☎福祉課保護係

### ●子育て・保健予防

手 続		問合せ
給 付 や 届 出	児童手当の申請	☎子ども課子ども育成係 ☎保健福祉課福祉子ども係
	児童扶養手当の申請	
	特別児童扶養手当の申請	
	ひとり親家庭等への支援給付	
給 付 や 届 出	保育園・幼稚園・認定こども園 等への入所申込み	☎子ども課幼児教育保育係 ☎保健福祉課福祉子ども係
	母子健康手帳の交付（妊娠届出） 未熟児養育医療の給付申請	☎健康づくり課保健指導係 ☎保健福祉課健康介護係

※ここに掲載されていない手続においても、マイナンバーが必要になる場合があります。

# 4月から古着・古布を「資源」として回収します

古着・古布の分別区分が、「燃えるごみ」から「資源ごみ」に変わります。

燃えるごみの減量と資源化の推進を図るため、分別収集にご協力をお願いします。

※地域での有価物集団回収を行なっている場合は、できる限り有価物集団回収をご利用ください。

## 出し方

洗濯して乾かしてから透明か半透明のビニール袋に入れ、袋の口をしっかりと結ぶ。  
(濡れるとリサイクルできません)

## 出す日

「家庭ごみ収集日程表」の「資源ごみ」の日（水曜日）

## 出す場所

お住まいの地域の決められたごみステーション（朝8時まで）

### ○出せるもの

#### 衣類

- ジャンパー ●スーツ・ジャケット ●コート ●セーター
- Tシャツ・ポロシャツ ●ワイシャツ・ブラウス ●トレーナー ●下着類
- スラックス・ジーンズ ●スカート・ワンピース ●トレーニングウェア ●着物・帯
- ネクタイ ●子ども服 ●靴下（ストッキングを除く） など

#### 衣類以外

- かばん・バッグ(スーツケース、学生かばんなどを除く) ●ぬいぐるみ ●シーツ
- タオル・ハンカチ ●帽子 ●カーテン（レースを含む） ●ベルト など

- 注意
- 濡れるとリサイクルできませんので、雨の日や雨が降りそうな日、降った後の路面が濡れている日には出さず、次回の回収日に出してください。
  - ボタン、ファスナーなどは取らずにそのまま出してください。
  - 燃えるごみ指定袋には入れないでください。

※回収したものは、中古衣料品として海外に輸出したり、ウエス（工業用雑巾）などに利用され、リユース・リサイクルされます。

### ×出せないもの

- 濡れているもの(湿気によりカビが発生し、他の衣類もリサイクルできなくなります)
- 中に綿などが入っている衣類（はんでん、ダウンジャケットなど）
- 布団類（マットレス、敷き布団、掛け布団、座布団、こたつ用布団、枕、毛布など）
- カーペット、じゅうたん ●裁断くず
- 汚れが著しいもの、悪臭がするもの ●ペットに使ったもの
- 靴類（靴、スリッパ、サンダル、スニーカーなど）



# 平成28年度から

# 軽自動車税が大幅に変わります

平成26・27年度税制改正において、軽自動車と小型の普通自動車との間の税負担水準格差の見直し、グリーン化を進める観点などから、軽自動車税の標準税率の引き上げなどが行われました。本市においても、この改正を踏まえた市税条例の改正により、軽自動車税の税率を次のとおり変更します。

## ◎軽自動車税の税額が変更になります

●下の車両は次のとおり税額が引き上げられます。

車種区分			税 額	
			現 行	改正後
原 付	1種	50cc以下(ミニカーを除く)	1,000円	2,000円
	2種乙	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	2種甲	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	三輪以上で50cc以下	2,500円	3,700円
軽二輪	軽二輪	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕用		1,600円	2,400円
	その他	作業用	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車	小型二輪	250cc超	4,000円	6,000円

●三輪・四輪車は平成27年4月1日以後に最初(新車)の新規検査を受けた車両が税の引き上げ対象です。

車種区分			税 額	
			現 行	改正後
軽三輪			3,100円	3,900円
軽四輪	乗 用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

※平成27年3月31日以前に最初(新車)の新規検査を受けた車両については、税額が据え置きとなります。

## ◎グリーン化特例が実施されます

近年、自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物などの有害物質による環境汚染や温暖化が社会問題化しています。そのため、グリーン化特例が実施されます。三輪以上のもので環境性能に優れた車両の普及を図ることで、地球環境保護や地域の環境保全対策とするためです。

グリーン化特例は、平成29年度からの消費増税に合わせた見直し(対象の重点化・軽課の強化)も予定されていますので、内容が分かり次第お知らせします。

①軽課：排出ガスや燃費性能の優れた車両は税額が軽減されます。

●平成27年4月1日～平成28年3月31日に最初(新車)の新規検査を受けた車両のうち、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両が対象です。

■軽課対象と税額

車種区分			税 額		
			A	B	C
軽自動車	三 輪		1,000円	2,000円	3,000円
	乗 用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

A	電気自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス10%低減達成車)
B	乗用 ★★★★★かつ平成32年度燃費基準+20%達成車 貨物 ★★★★★かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
C	乗用 ★★★★★かつ平成32年度燃費基準達成車 貨物 ★★★★★かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※★★★★★は平成17年度排出ガス基準75%低減達成を意味します。  
※BとCは、ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車に限りです。  
※各基準の達成状況は、軽自動車に貼付されているステッカー、または自動車検査証をご確認ください。

②重課：取得から一定の年数(新規検査から13年)が経過した環境負荷が大きい車両は税額が上がります。

●最初(新車)の新規検査から13年を経過した車両が対象です。

※最初(新車)の新規検査年月については自動車検査証の「初度検査年月」の欄をご確認ください。

■重課開始年度

初度検査年月	重課開始年度
平成14年	平成28年度から
平成15年	平成29年度から
平成15年10月～平成16年3月	平成29年度から
平成16年4月～平成17年3月	平成30年度から
平成17年4月～平成18年3月	平成31年度から

■重課後の税額

車種区分			税額
軽 三 輪			4,600円
軽四輪	乗 用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
	貨物用	自家用	6,000円
		営業用	4,500円



参考：①初年度検査の年月  
②燃費基準

※初度検査年月が1年ずれると重課開始年度も1年ずれます。

※平成15年10月以前に最初(新車)の新規検査を受けた車両は、

自動車検査証に検査月の記載がないため、その年の12月に検査を受けたものとみなされます。

※燃料の種類が、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車および被けん引車は除きます。

# 軽自動車などの登録手続はお早めに

平成28年度の軽自動車税は4月1日現在で登録されている車両の所有者に課税されます。

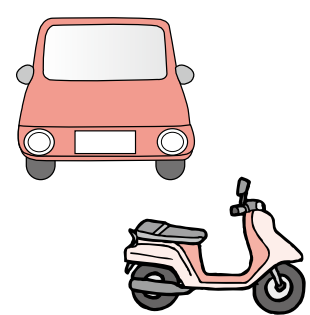
次のような場合は3月中に手続を済ませてください。

## ◎手続が必要な場合

所有者が変わった	⇒	「移転登録」が必要です
廃車した	⇒	「抹消登録」されていないと、税の取り扱い上では廃車扱いになりません
所有者の住所や氏名が登録時と変わった	⇒	「変更登録」が必要です

## ◎各手続の申請先

乗り物の種類	申請先
オートバイ（125cc以下） 農耕用などの小型特殊自動車	☎税務課諸税証明係（☎内線1061） ☎住民課税務保険係（☎内線2163）
オートバイ（125cc超250cc以下）	群馬県自動車整備振興会（☎027-261-0221）
オートバイ（251cc以上）	関東運輸局群馬運輸支局（☎050-5540-2021）
3輪・4輪の軽自動車	軽自動車検査協会群馬事務所（☎050-3816-3109）



## ◎これらの手続を済ませないと

移転・抹消登録を3月中に済ませておかないと、今後も軽自動車税が課税され続けることになります。  
また、変更登録をしないと、納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

自動車税については群馬県自動車税事務所（☎027-263-4343）にお問い合わせください。

問合せ▶☎税務課諸税証明係（☎内線1061） ☎住民課税務保険係（☎内線2163）

## 4月1日から固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧を行います

市では、土地や家屋などの「固定資産縦覧帳簿」の縦覧、「課税台帳」の閲覧を次のとおり行います。特に平成27年中に土地の所有権移転や地目変更、家屋の新增築や取り壊しなどをした人はご覧ください。

**縦覧・閲覧場所▶**  
☎税務課固定資産税係・☎住民課税務保険係  
※路線価なども公開しています。

**①固定資産縦覧帳簿の縦覧**  
縦覧期間▶4月1日(金)～5月31日(火)  
(土、日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)  
料金▶無料  
縦覧できる人▶  
①納税者本人または同居の親族  
②委任を受けた人(委任状と免許証などを持参してください)  
③納税管理人(免許証などを持参してください)

**②課税台帳の閲覧**  
期間▶4月1日(金)から通年  
(土、日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)  
料金▶縦覧期間(4月1日～5月31日)以外は有料(300円)  
閲覧できる人▶  
①納税者本人または同居の親族  
②委任を受けた人(委任状と免許証などを持参してください)  
③納税管理人(免許証などを持参してください)  
④借地借家人(賃貸借契約書の写しと免許証などを持参してください)

問合せ▶☎税務課固定資産税係（☎内線1070） ☎住民課税務保険係（☎内線2163）

固定資産課税台帳に登録されている価格について不服（地税法432条1項）がある場合は、固定資産評価審査委員会に、審査の申出を行うことができます。  
申出期間▼縦覧期間内または納税通知書を受け取った日の翌日から3ヵ月以内（地税法432条1項）  
(土、日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)  
問合せ▶☎法制課行政係（☎内線1045）

愛ちゃんと希望くん



昨年10月から12月まで行われた「赤い羽根共同募金」と年末に行われた「歳末たすけあい募金」運動には、市民の皆さんをはじめ、法人・学校・職域などで多くの皆さんから、2つの募金を合わせて1,211万8,013円の善意が寄せられました。

これらの募金は県内の民間福祉施設や市内の生活にお困りの家庭などに贈られ役立てられています。皆さんの温かいご協力に感謝するとともに、その結果を報告します。

ご協力に  
感謝いたします

●赤い羽根共同募金ホームページ  
<http://www.akaihane.or.jp/>

●赤い羽根募金のつかいみち  
赤い羽根データベース はねっと  
<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

## 平成27年度 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金実績報告

### 歳末たすけあい募金

区分	実績額(円)
個人・職域	1,065,560

地区	実績額(円)
安中市	749,800
原市	762,832
磯部	370,200
東横野	237,400
岩野谷	186,200
板鼻	292,400
秋間	243,600
後閑	138,400
松井田	212,200
白井	112,600
坂本	63,400
西横野	361,000
九十九	98,000
細野	124,400
<b>合計</b>	<b>5,017,992</b>

### 赤い羽根共同募金

区分	実績額(円)
法人	1,912,300
小・中・高等学校	166,568
職域・街頭・個人	158,953

地区	実績額(円)
安中市	865,450
原市	964,750
磯部	444,750
東横野	298,500
岩野谷	232,750
板鼻	365,500
秋間	305,000
後閑	173,000
松井田	262,750
白井	140,750
坂本	79,000
西横野	451,750
九十九	122,750
細野	155,500
<b>合計</b>	<b>7,100,021</b>

問合せ▶社会福祉協議会 (☎382 - 8397)





# 『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

## 慢性腎臓病 (CKD) ※を知っていますか？ 毎年3月の第2木曜日は「世界腎臓デー」

※CKD=Chronic Kidney Disease の略

患者は成人の8人に1人いると考えられ、新たな国民病として、最近注目されています。自覚症状が少なく気がついたときには、かなり進行しており腎機能の回復は望めず、透析に移行する場合もあると言われています。尿検査や血液検査をしないと見つからない病気です。定期的な検査を心がけましょう。

### 慢性腎臓病 (CKD) ってどんな病気

- ①たんぱく尿などの尿の異常が3カ月以上続いている。
- ②腎臓の働き【糸球体ろ過値 (eGFR)】が、正常値の60%未満で3カ月以上続いている。

### 沈黙の臓器腎臓

背中側の腰あたり左右2個あり。手のこぶしぐらいの大きさで、片方で約150g、「そらまめ」のような形をしています。

### 腎臓の働き

- ①尿を作る。
- ②体内環境を一定のバランスに保つ。
- ③血圧を調整する。
- ④血液をつくる働きを助ける。
- ⑤ビタミンDの活性化。など、小さいながらもたくさんの働きがあります。

### 腎臓の構造

腎臓には、毛細血管がかたまつた糸球体があります。糸球体は、腎臓1つに100万個あり、血液をろ過するフィルターの役目をしています。1分間に約100mlの血液をろ過しています。

### 糸球体ろ過値 (eGFR)

1分間に糸球体でろ過される血液量で、この糸球体ろ過値 (eGFR) で病気の進行度がわかります。健診時の血液検査 (血清クレアチニン値) を用いて計算します。

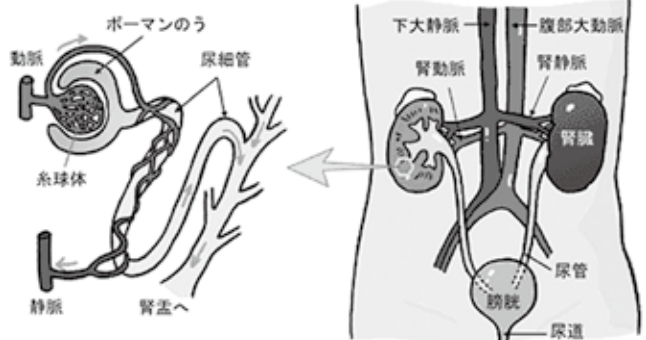
### 安中市国保の状況

平成26年度安中市国保特定健診 (集団健診) 結果2154人のうち、血清クレアチニンから算出したeGFR値 (右グラフ参照) が、89以下の2期～4期の人は、1760人で、全体の81.7%と大多数を占めていました。生活習慣を見直し、減塩した食事を心がけ、禁煙、適量の飲酒や運動を行いましょう。

### 腎臓を守るコツ

- ①たんぱく尿、糖尿病を治療する。→医療機関を受診しましょう。
- ②よい血圧を維持する→糖尿病、たんぱく尿の人：130/80mmHg未満、たんぱく尿無し：140/90mmHg未満。塩分を控えて薄味にする。降圧剤を確実に内服。自宅で血圧を測り計測する。
- ③とにかく禁煙。
- ④お酒は、休肝日を設けるなどなるべく控えるようにしましょう。

### 腎臓の構造



### 糸球体ろ過値 (eGFR) の計算方法

(女性はこの計算式に0.739をかける)

$$eGFR (\text{ml}/\text{分}/1.73\text{m}^2) = 194 \times \text{Cr}^{1.094} \times \text{年齢}^{-0.287}$$

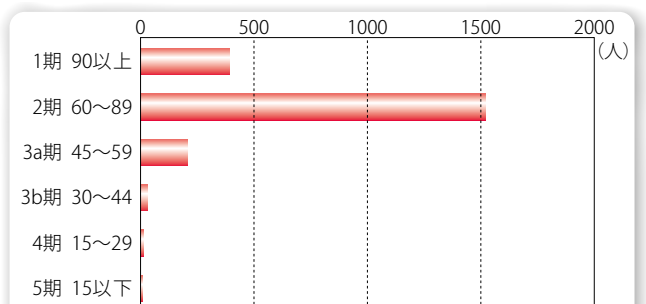
血清クレアチニン値を入力

年齢を入力

### CKDの治療は、ステージによって異なる

残っている腎臓の機能	ステージ 1期	ステージ 2期	ステージ 3a期	ステージ 3b期	ステージ 4期	ステージ 5期
eGFRの値 (ml/分/1.73m <sup>2</sup> )	90以上	60~89	45~59	30~44	15~29	15未満
治療	<b>《生活習慣の見直し》</b> ●食事：塩分の取りすぎ、病状に合った食事 ●禁煙 ●適量の飲酒 ●病状にあった運動  <b>《内服》</b> ●慢性腎臓病の進行を抑えたり症状を緩和する薬 ●ネフロソゼや腎炎の治療薬：ステロイド、免疫抑制剤					
					透析か胃移植かを選ぶ	透析または胃移植
					5年以内に透析になる3期以降の人	

日本腎臓学会：CKD診療ガイド2012をもとに作成



ステージ	5期	4期	3b期	3a期	2期	1期
eGFR値	15以下	15~29	30~44	45~59	60~89	90以上
人	1人	4人	30人	205人	1521人	393人
%	0.0005%	0.001%	1.4%	9.3%	69.4%	17.5%

# ～売却代金927万円を市税に充当～ 不動産公売で2件落札

◎公売実施の推移(平成21～27年度)

実施年度	実施件数	落札件数	売却金額(円)
21	5	2	7,590,010
22	4	0	0
23	4	0	0
24	10	0	0
25	7	1	8,893,000
26	5	0	0
27	12	2	9,270,000

平成27年11月18日に群馬県と群馬県西部管内の市町村が、高崎市役所で不動産の合同公売を実施しました。

本市では、土地付建物2件、土地10件の計12件の不動産について公売を実施しました。

このうち土地の2件に対して入札があり、同月25日に売却決定をしました。売却決定金額の総額は927万円で、この売却金額は滞納市税に充当しました。

公売は、市税滞納により差し押さえた財産を市が売却し、滞納市税などに充てる手続です。

今後も、税負担の公平と市税の徴収を図るため、納税がない場合は財産を差し押さえ、その財産の公売を積極的に進めていきます。

公売はどなたでも(一部例外あり)参加できます。公売実施の際はぜひご検討ください。

# ～3月末をもって通常の納期限は全て到来します～ 市税などの納め忘れはありませんか

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするための原資(もと)となるものです。福祉や医療・健康対策、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。本市においては、大多数の皆さんが納期限内に納付していただきます。税を納めない人がいると、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになるうえ、納期限内に納付している人との公平性を欠くこととなります。市税の納め忘れがないよう、皆さんのご協力をお願いします。

## 市税は納期限内納付が原則です

市税などの、平成27年度通常納期限は、3月末をもって全て到来します。納付は納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送など多額の経費がかかります。その経費も市税で負担することになります。また、延滞金が発生する場合があります。今後とも納期限内納付にご協力ください。

## 納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

滞納処分とは、市が滞納者の財産を差し押えることです。私債権とは異なり、税を滞納している場合、市は裁判所に訴える必要なく差押えが

できます。

なお、市税に滞納がある人は、確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、差押えの手続を行ったうえで、全て市税に充当します。市税を分割納付している人も全て差押えの対象となります。

◎滞納処分の状況(平成27年度)  
平成27年12月31日現在

区分	件数
預貯金	700
給与・年金	33
生命保険	27
国税還付金	45
売掛金・賃料ほか	9
不動産	29
計	843
換価による税収	35,672,948円

## 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気の事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

## ●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、次の開設日(納期

限日)には夜間窓口を開設しています。

場所	時間	開設日
困収納課	午後8時まで	3月31日(木)

## 市税の口座振替納付済通知書の廃止のお知らせ

毎年、年度末に送付されている市税の「口座振替納付済通知書」を経費削減および省資源化の観点から、昨年度から廃止しています。振替済の結果は、預貯金通帳への記帳によりご確認をお願いいたします。

なお、継続検査(車検)が必要な車両の軽自動車税については、これまでどおり送付いたします。ご理解、ご協力をお願いいたします。

廃止する税目	市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税(継続検査の必要のない軽自動車)
廃止しない税目	軽自動車税(継続検査の必要な軽自動車)

問合せ▶困収納課収納整理係(☎内線1084)

☎=本庁舎 ☏=松井田庁舎 ☒=谷津庁舎 ☒=碓氷川クリーンセンター ☒=スポーツセンター





# 男女共同参画推進委員会

第60回

男性の育児休業について

安中市男女共同参画推進委員会委員

小日向 和博



男女共同参画社会基本法については、平成11年の制定以来さまざまな取り組みにより周知されてきました。この法律の基本理念にのっとり、平成27年8月には、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定を事業主に義務付ける、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立しました。これにより、さらに女性が能力を十分に発揮し、あらゆる場面で活躍しやすい社会になることが期待されます。また、平成27年12月には第4次男女共同参画基本計画が閣議決定され、国が最重要課題として、しっかりと進めていることが国民全体に広がっていると感じています。

しかし、まだまだ改善まで時間がかかると感じるものとして、男性の育児休業取得率があります。女性が活躍の場を広げようとする、妊娠・出産や育児など家庭内での男性の協力が不可欠にも関わらず、この計画における男性の育児休業取得率の成果目標13%（平成32年度）に対して、現状では国家公務員で3・1%（平成26年度）、地方公務員で

1・5%（平成25年度）、民間企業では2・3%（平成26年度）とまだまだ低いものとなっています。国が推進しているので、公務員に関しては上がることが想定されますが、民間企業ではなかなか厳しいと感じます。今の社会では、育児や家事は男性もするということが定着しつつありますが、なかなか育児休業を取ってまでというのは不安を感じると思います。収入面や育児休業による人事的に不利な扱いをすることは法的には禁止されているとはいえ、出世にも多少なりとも影響があるのではないかと感じれば、なかなか取得できないのもわかる気がします。しかしながら、最高裁で、男性看護師が所属していた病院から、育児休業を理由に昇給を認められなかったために損害賠償を求めた訴訟は、平成27年12月16日付けで男性看護師の勝訴が確定しました。

これをみると、男性だからとか、女性だからといった社会はもう終わったのだと改めて感じました。私は、仕事やまちづくりを通してさまざまな事業を行っておりますが、女性には男性には無いきめ細やかな考えがあると感じております。お互いに男性・女性の持ち味を活かすことでより良い社会になると確信しております。

## 問合せ▼

困企画課女性政策係（☎内線1021）

## 消費生活センターからのお知らせ

### 電力の小売全面自由化が始まります

4月1日から、電力の小売全面自由化が始まります。これまで、電力の契約は地域ごとの事業者との契約でした。しかし、電力の小売全面自由化が始まると、さまざまな業種や業態の事業者から消費者が契約先を選択することが可能となります。

そのため、価格面やサービス面で事業者間の競争が激しくなり、その中で強引な勧誘などのトラブルが発生することが予想されますので、注意しましょう。

【事例1】知らない電力会社から「電気を安くできる」と電話があったが、本当か。  
 【事例2】今年4月から電力が自由化される。4割安く供給すると電話があったが、怪しい。  
 【事例3】電力自由化前に太陽光発電システムを設置し、売電すれば儲かると電話があった。

### 【ひとことアドバイス】

☆「料金が必要と安くなる」といった勧誘トークに気をつけましょう。

契約の際は、特に次の点などに留意し事業者によく確認しましょう。

- ① どのような条件で電気料金が安くなるか
- ② 電力以外の商品やサービス契約とのセット料金や値引きになっていないか
- ③ 契約期間が長期なものになっていないか、解約時に違約金が発生しないか

☆電力の小売自由化に便乗した勧誘に注意しましょう。  
 ☆自分で電力の小売自由化に関する情報を収集しましょう。  
**【まずは相談しましょう】**

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時  
 問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）



# 催し物 ガイド

(2月10日現在の情報です。  
詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

安中市文化センター

今月のピックアップ

今月のピックアップ

## 春の映画鑑賞会「ポプラの秋」

～私たちは涙を綴って、笑顔を取り戻す～



人気作家・湯本香樹実(ゆもとかずみ)の同名小説を、本田望結と中村玉緒のダブル主演で映画化したヒューマンドラマ。

大好きだった父を突然亡くした8歳の千秋は、失意の母とともに引っ越してきたポプラ荘で、不思議な大家のおばあさんと出会う。

父を失ったことで心に不安を抱えた千秋におばあさんは、「自分は亡くなった人に手紙を届けることができる」と話し、その言葉を信じた千秋は死んだ父への手紙をおばあさんに託す。

天国の父への手紙にあふれる想いを静かに綴っていく少女と奇妙なおばあさんの心の触れ合いを描いた『心をいやす感動の物語』をぜひ、ご覧ください。

日時▶3月13日(日)

一部:午前11時～(開場:午前10時45分)

二部:午後2時～(開場:午後1時45分)

場所▶松井田文化会館 大ホール

チケット▶	全席自由	大人	高校生以下
	前売券	800円	700円
	当日券	1,000円	900円

※松井田文化会館、安中市文化センター、富岡市かぶら文化ホールの各窓口にて、チケット好評販売中。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

問合せ▶松井田文化会館 (☎393-4400)

### 3月1日から4月15日までのスケジュール

大ホール	春の映画鑑賞会「ポプラの秋」 3月13日(日) ※詳細は上記をご覧ください。
	音楽発表会 3月20日(日) 13:00～16:00 入場:無料 問合せ:ヤマノ板鼻松井田教室 土屋 (☎090-4421-4185)
	安中ロータリークラブミュージカル公演「カルメン」 3月26日(土)、27日(日) 13:30～ 入場:無料 問合せ:安中ロータリークラブ (☎382-2000)
小ホール	カラオケ発表会 4月3日(日) 10:00～17:00 入場:無料 問合せ:安中カラオケ愛好会 萩原 (☎090-3246-5362)
	文化講演会「大人のための紙芝居 ～進化する紙芝居は0歳から高齢者～」 3月6日(日) 13:30～ 入場:無料 問合せ:安中市文化協会松井田支部 (松井田公民館内☎393-4401)
	ウィッグ(かつら)展示即売会 3月15日(火) 10:00～16:00 入場:無料 問合せ:(株)ユキ (☎052-459-7030)
ギャラリー	無料法律相談会 4月2日(土) 10:00～16:00 入場:無料 問合せ:群馬司法書士会 (☎027-224-7763)
	補聴器相談会 3月25日(金) 10:00～14:00 入場:無料 問合せ:オオシマ補聴器センター (☎327-2933)

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP18をご確認ください

## パソコンボランティアを募集します

安中市文化センターでは、初心者を対象にしたパソコン教室のボランティアを募集します。あなたのPCスキルを活かしてみませんか。

ボランティア未経験の人もお気軽にお申し込みください。

対象者▶高校生以上でボランティアに興味があり、パソコンの基礎操作ができる人

内容▶文化センターにて毎週木・土曜日午後1時30分から3時30分まで行われる「市民パソコン教室」の講師補助

応募方法▶文化センターへ電話でお申し込みください。

問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)

### 3月1日から4月15日までのスケジュール

ホール	第14回早春フェスティバル 舞台発表の部 3月6日(日) 9:30～16:10 入場:無料 問合せ:安中市文化協会安中支部 (☎381-0586)
	東京大衆歌謡楽団コンサート～昭和初期の名曲を唄う～ 3月12日(土) 14:00～ 入場:前売:1,000円 当日:1,500円 問合せ:安中市文化センター (☎381-0586)
	安中市少年少女合唱団 第21回定期演奏会 3月13日(日) 14:00～16:00 入場:200円 ※広報あんなが2月1日号で誤りがありました。 お詫びして訂正します。 誤:無料 正:200円 問合せ:☎生涯学習課 (☎内線2242)
	安中二中スプリングコンサート 3月20日(日・祝) 13:30～15:30 入場:無料 問合せ:安中二中 小林 (☎385-7857)
	安中市合併10周年記念式典 3月27日(日) 13:15～ 入場:無料 問合せ:☎企画課 (☎内線1635)
	群馬大正琴友の会安中支部「すてきな仲間コンサート」 4月3日(日) 13:00～15:30 入場:無料 問合せ:群馬大正琴友の会安中支部 (☎381-2107)
	安中地区敬老会 4月14日(木) 9:30～12:00 入場:関係者 問合せ:安中公民館 (☎382-7641)
	第14回早春フェスティバル 展示発表の部 3月4日(金)～6日(日) 9:00～17:00 (6日は16:30まで) 会場:ロビー・ホワイエ 入場:無料 問合せ:安中市文化協会安中支部 (☎381-0586)
	写真取り込み講座 3月12日(土)、13日(日) 9:00～16:00 会場:2階パソコン室 入場:要申込
	図書読み聞かせ 3月26日(土) 14:00～15:00 会場:図書館幼児コーナー 入場:無料 問合せ:安中市図書館 (☎381-0529)
学習室など	市民パソコン教室 3月3、10、17、19、24、31日(木、土) 4月2、7、9、14日(木、土) 13:30～15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP18をご確認ください





# 生涯学習だより

## 安中市少年少女合唱団 第21回定期演奏会

安中市少年少女合唱団では、定期演奏会を次のとおり開催します。この1年一生懸命に練習してきた成果を精一杯歌います。多数の方のご来場をお待ちしています。

日時▶3月13日(日) 午後1時30分開場 午後2時開演

会場▶安中市文化センター ホール

入場料▶200円(安中市文化センター・松井田文化会館で入場整理券を扱っています)  
※未就学児は無料です。

問合せ▶安中市少年少女合唱団事務局(☎生涯学習課)  
(☎内線2242)

### プログラム

- 第1部 「花のまわりで」  
「光の中へさあ君と」 他
- 第2部 「うたえ手のひら」「へのへのもへじ」 他
- 第3部 「深い河」(黒人霊歌)  
「手紙」(アンジェラ・アキ) 他
- 第4部 賛助出演 新島学園聖歌隊ハンドベル演奏
- 第5部 ハンドベルとの共演  
童声合唱のためのバラード「星の旋律」



## 人権作品集「おもいやり」完成

安中市内各小中学校の児童生徒の代表による人権作文・標語・ポスターの作品を収めた作品集「おもいやり」の平成27年度版が完成しました。

各学校での人権教育の成果により、子どもの持つ鋭い感性と人権感覚豊かな優れた代表作品集となっています。作品集をご覧いただき、子どもたちのみずみずしい感覚をもとに、改めて人権について考えていただければ幸いです。「おもいやり」は市内小中学生をお持ちの全家庭に配付するとともに、公民館・生涯学習センターなどで無料で配布しております。

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2244)



◀完成した冊子

平成26年度人権作品集「おもいやり」から  
**人権問題**  
安中市立第二中学校  
2年 原田 隼汰

人権とは、「人である自分たちの持つ、思いやりのある心」また、「尊重し合うこと」なのではないかと思えます。

僕は、中学生になって、消しゴムで消したあとに出るゴミを投げてしまったり、陰でこそ話をしてしまったり、ささいなことから軽い気持ちで始めてしまったいじめは、止むどころか、エスカレートしていつてしまい、ロッカーにゴミを入れてしまったりと、たった一回でもかなり重いいじめをしてしまいました。相手の気持ちを考えずにやっていくにつれて、相手の心はどんどん痛みを増すばかりだったと思います。僕は、それでも、まだ相手の心のことを考えられずにいたせいで、いじめを続けてしまいました。そして、その数日後に、僕は相手の涙を見ることになってしまいました。その涙の一粒一粒が、自分がおかしてしまったことの大きさを物語っていました。そんな中、僕はいじめをしてしまったことを後悔しました。そして、相手に治ることをのらない心の傷を負わせてしまったことに対しての反省をし、「また、仲良くできるかな。」と思い続けました。その後は、相手も許してくれたため、また以前のように、一緒に帰ったり、遊んだり、話したりと仲良くなることができました。

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係

(☎内線2244)

(つづく)

# 学習の森だより

『安中の文化財』

## 安中市の古墳について

「古墳」という言葉を耳にしたことがある人は多いでしょう。どんなものかと聞かれれば、何となくイメージを持っている人がほとんどではないでしょうか。古墳は土を盛ったり、石を積み上げたりしてつくった昔の人のお墓で、いろいろな形があります。日本一大きい大阪府の大仙（仁徳天皇陵）古墳（全長約486m）のように鍵穴の形をした前方後円墳をはじめ、丸い円墳、四角い方墳など、時代や地域、埋葬された人の身分などによって多くの形があります。

では、日本に古墳はどれくらいあるのでしょうか。今残るのはほんの一部にすぎませんが、一説によると全国で20万基以上つくられたとも言われています。ちなみに、群馬県は全国でも特に古墳が多い地域の一つです。昭和10（1935）年、県下一斉に行われた古墳の分布調査によれば県全体で8,423基があったとされています。既に消滅したものの、まだ見つかっていないものも合わせて、現在では一万基以上あったと考えられています。

さて、安中市の古墳はというと、昭和10年時点で245基、安中市教育委員会が近年行った

No.119



平成27年度  
「文化財愛護ポスター」  
優秀作品（敬称略）  
田島 佳歩（安中一中1年）

分布調査では569基が数えられています。それら全てが、最近整備された築瀬二子塚古墳のように、きれいに残っているわけではありませんが、今でも墳丘の高まりが分かるものや石室の中が見られる（入れる）ものなどが市内に何カ所もあります。分布調査による遺跡地図以外にも、安中市の古墳について書かれた書籍もあります。暖かくなったら散歩がてら、近所や通勤通学の途中に古墳を探してみてもいいでしょう。意外な所に見つかるかもしれません。



右：県下一斉古墳調査の結果をまとめた『上毛古墳総覧』（昭和13年刊行）。全国に先駆けて行われた調査の詳細な視点は、現在でも古墳研究の基礎となっている。  
左：安中市教委が平成18～22年度に行った分布調査の結果をまとめた『安中市遺跡分布地図』（ふるさと学習館にて、2,000円で販売しております。）

## 学習の森作品展

平成27年度学習の森主催・自主講座の作品を展示いたします。

期 間▼3月5日（土）～20日（日）  
時 間▼午前9時～午後5時

場 所▼ふるさと学習館 市民ギャラリー  
（最終入館は午後4時30分）20日は午後3時まで

観覧料▼無料

展示作品▼古文書・染色作品・竹細工・機織り作品・仏画  
協力▼さかえ仏画の会・竹の会・珍竹林・森の古文書会

## 体験講座

1講座30分程度で無料体験ができます。  
（人数制限あり）

日 時▼3月20日（日）午前10時～午後3時  
場 所▼仏画・ミニ地蔵づくり……ふるさと学習館1階

機織り……創作工房3 けんちん汁無料配布  
竹細工……創作工房4 先着100名様 午前11時より

## 学習の森生涯学習施設の予約について

例年、夏休み期間中の利用が多いことから、平成28年7・8月の生涯学習施設（つどいの間・バンガローなど）の利用予約につきましては抽選といたします。希望される人は左記のとおりご参集ください。

日 時▼3月27日（日）午前9時～ 受付開始  
午前10時～ 抽選会

場 所▼ふるさと学習館 市民ギャラリー

その他▼抽選会終了後、申請手続を行い、施設使用料を納付していただきます。なお、使用料減免申請では、代表者印が必要となります。

抽選会不参加の場合、4月1日（7月分予約）、5月1日（8月分予約）に来館されても、希望日が埋まっていることがあります。ご注意ください。

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館  
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623  
Mail : furusato@des.city.annaka.gunma.jp





## 準グランプリを獲得

安中総合学園高校情報ビジネス系列3年生の皆さんが考えた万能おたま「レイドル チェンジ」が、新商品やサービスの企画を競う「第14回全国高校ビジネスアイデア甲子園」で、7,475件（応募校数151校）の応募の中から第2位の準グランプリに輝き、12月22日（火）その報告に訪れました。

## 新年賀詞交歓会

1月4日（月）に、新年賀詞交歓会が行われました。この交歓会は、商工会・JA碓氷安中・市の共催で毎年行われています。参加者の皆さんは、新年のあいさつを交わしながら談笑し、終始なごやかな雰囲気の中で開催されました。



## 交通指導隊初点検

1月4日（月）に、市役所困駐車で交通指導隊初点検が行われました。点検では、市長や市議会議長、区長会長、安中警察署長などが、整列した指導員の服装や手帳、交通指導で使用する警笛などの装備の確認を行いました。

## 伝統的な技を披露

1月5日（火）に、新春恒例の安中若鷺会と安中鷺職組合の皆さんによるはしごのりが市役所困駐車で行われ、多くの市民の皆さんが見物に訪れました。

地上数メートルの高さで行われる大技に見物する皆さんから大きな拍手が送られました。



## ろうばいまつり

1月10日（日）に、ろうばいの郷で第16回ろうばいまつりが開催されました。会場では、ろうばいの切花や甘酒などが配布されたり、ステージでさまざまなアトラクションが披露されたりと、にぎやかなお祭りとなりました。

で  
ま  
は  
と  
い  
ろ  
い  
ろ

## 原市で鳥追い祭り

1月9日(土)・10日(日)、原市鳥追い祭りが行われ、華やかに装飾された各地区の山車が原市地区の旧国道18号を中心に運行し、寒さに負けないお囃子が響きわたりました。

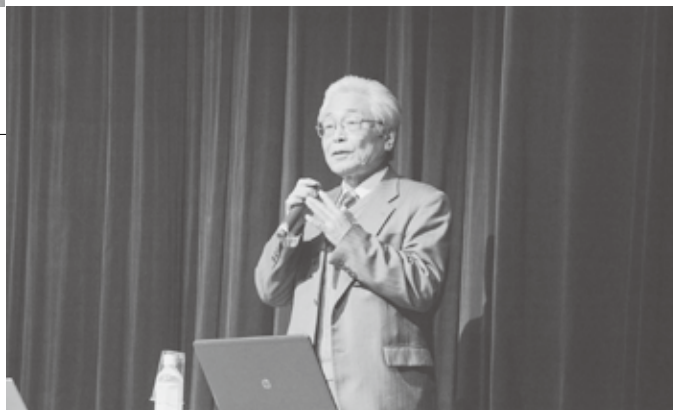


## 上州坂本宿綱引倶楽部 2度目の全国大会へ

松井田町坂本で活動している上州坂本宿綱引倶楽部が、昨年の12月に行われた群馬県大会で優勝し、2年連続2度目の全国大会へ出場するととなり、市長へ報告に訪れるとともに意気込みを語りました。全国大会は、3月に東京の駒沢オリンピック公園総合運動場体育館で開催されます。

## 安中市防災講演会

1月16日(土)に、松井田文化会館で区長会と市の共催により、安中市防災講演会が開催されました。東日本大震災時に、宮城県仙台市で町内会の防災対策本部長として活動した今野均氏を講師として迎え、さまざまな視点からみた防災活動についてお話していただきました。



## 100歳おめでとうございます

佐藤ひろさん(松井田町行田 写真右上)、富沢愈世さん(松井田町行田 写真左上)、猿谷あい子さん(松井田町五料 写真右下)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。





◎4月から広報紙の発行回数が  
3回から2回に変わります

現在、毎月3回（1月は2回）の広報紙を市民の皆さんに配布しておりますが、このたび、経費節減、事務効率改善などのため、広報あんなかを1回、おしらせ版を1回の月2回の発行とすることとなりました。広報あんなかは毎月1日号、おしらせ版は毎月15日号として発行いたします。

問合せ▶**困**秘書課広報広聴係（**☎**内線1014）

# 市民 information インフォメーション

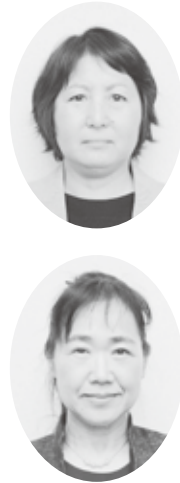
安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
**☎**382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：  
<http://www.city.annaka.gunma.jp>  
メールアドレス：  
[kouhou@city.annaka.gunma.jp](mailto:kouhou@city.annaka.gunma.jp)

◎新しい人権擁護委員を  
紹介します

廣神 幸子さん  
武者 寿子さん  
（新任）



廣神幸子さんと武者寿子さんが1月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任しました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じるものがありましたら、お気軽に人権相談をご利用ください。

問合せ▶

**困**福祉課人権擁護係（**☎**内線1158）

◎ごみ収集日程表の  
配布について

平成28年度のごみ収集日程表は「おしらせ版あんなか」3月11日号と同時に配布します。

また、日程表にはごみの出し方についても記載されていますので、ご利用ください。

問合せ▶

**☎**環境推進課廃棄物対策係

（**☎**内線1881）

**☎**地域振興課管理係（**☎**内線2114）

◎年度替わりは  
窓口が混雑します

例年、3月から4月の年度替わりの時期は、転入・転出などの住民異動の届出が多くなり、窓口が大変混雑いたします。

そのため、待ち時間が長くなること予想されますので、手続の際は時間に余裕をもってお出かけください。

また、**困**市民課では、延長窓口を毎週水曜日の午後7時まで（祝日・年末年始は除く）、休日窓口を毎月第一・三日曜日の午前8時30分～正午に開設していますのでご利用ください。

問合せ▶

**困**市民課窓口係（**☎**内線1104）

**困**住民課市民係（**☎**内線2123）

◎電話のかけ間違いが  
多くなっています

最近、市役所への電話の間違いが多く、相手先にご迷惑をおかけしています。お電話いただく際は、もう一度電話番号をご確認のうえ、かけ間違いのないようお願いいたします。

また、代表電話番号と内線番号を間違えないようご注意ください。

問合せ方法▶

①**382・1111**に電話をかける

②オペレーターが出るので内線番号や担当係などを伝える

③問合せ先へつながる

## 安中市功労者・善行者表彰 おめでとうございます

安中市功労者・善行者表彰式が開催されました。今年度は4人が表彰され、3人へ表彰状が手渡されました（1人欠席）。この表彰は、地方自治や社会福祉、教育文化、危険業務など各分野で長年にわたり従事し功労のあった市民、公共に大きく貢献した個人や団体などに贈られています。

- 交通功労 鈴木 信二（写真前列左から二番目）  
布施知比呂（写真なし）
- 善行 堀口 康雄（写真中央）  
金井 秀三（写真前列右から二番目）



# 行事カレンダー

3月1日→4月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
<b>3月</b>								
1	火		10	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●第1回安中市議会定例会 福祉 民生常任委員会(予定) 9:00~	23	水	
2	水	●体育施設利用者調整会議(4~6月) 安中地域屋外施設 ㊦ 18:30~ 松井田地域屋内外施設 ㊦ 18:30~ ●第1回安中市議会定例会 施政 方針(予定) 9:00~	11	金		24	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
3	木	●体育施設利用者調整会議(4~6月) 安中地域屋内施設 ㊦ 18:30~ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	12	土	●東京大衆歌謡楽団コンサート ~昭和初期の名曲を唄う~ 文化センター 14:00~ ●写真取り込み講座 文化センター 9:00~16:00 ●秋間梅林祭 友好都市・千葉県 南房総市の物産販売 9:00~15:00	25	金	●市民献血 ㊦ 10:00~12:00、13:00~15:30 ●第3回農業委員会総会 ㊦ 11:00~
4	金	●早春フェスティバル展示発表の部 文化センター 9:00~17:00 ●第1回安中市議会定例会 予算 審査特別委員会(予定) 9:00~	13	日	●写真取り込み講座 文化センター 9:00~16:00 ●安中市少年少女合唱団 第21回 定期演奏会 文化センター 14:00~ ●春の映画鑑賞会「ボプラの秋」 文化会館 11:00~・14:00~ (開場各15分前) ●秋間梅林祭 いも煮会 11:00~・14:00~	26	土	●図書読み聞かせ 安中市図書館 14:00~15:00
5	土	●早春フェスティバル展示発表の部 文化センター 9:00~17:00 ●主催・自主講座作品展(~20日) 学習の森 9:00~17:00 ●秋間梅林祭 開花祭 10:00~	14	月	●第1回安中市議会定例会 経済 建設常任委員会(予定) 9:00~	27	日	●安中市合併10周年記念式典 文化センター 13:15~ ●生涯学習施設抽選会 学習の森 10:00~
6	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●安中市総合防災訓練 東横野小学校校庭 9:30~12:00 ●市民スマイルボーリング大会 ㊦ 9:00~ ●早春フェスティバル 展示発表の部 文化センター 9:00~16:30 舞台発表の部 文化センター 9:30~16:10 ●秋間梅林祭 もちつき大会 14:00~	15	火	●第1回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~	28	月	
7	月	●秋間梅林祭(~13日) 安中市の 物産販売、陶芸体験 9:00~15:00 ●第1回安中市議会定例会 予算 審査特別委員会(予定) 9:00~	16	水	●第1回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~	29	火	
8	火	●第1回安中市議会定例会 予算 審査特別委員会(予定) 9:00~	17	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	30	水	
9	水	●第1回安中市議会定例会 総務 文教常任委員会(予定) 9:00~	18	金	●第1回安中市議会定例会閉会(予 定) 9:00~	31	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
<b>4月</b>								
1	金		19	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	1	金	
2	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	20	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●体験講座 学習の森 10:00~15:00 ●秋間梅林祭 モデル撮影会 10:00~・13:00~	2	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
3	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00	21	月	●秋間梅林祭 秋間梅林ウォーキング 9:00~ 野点 10:00~15:00	3	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00
4	月		22	火		4	月	
5	火					5	火	
6	水					6	水	
7	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30				7	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
8	金					8	金	
9	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30				9	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
10	日					10	日	
11	月					11	月	
12	火					12	火	
13	水					13	水	
14	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30				14	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
15	金					15	金	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

※第1回安中市議会定例会一般質問は15日(火)に全質問が終了した場合、16日(水)は休会となります。

## 休館のご案内

恵みの湯	3/1・15 4/5	スポーツセンター (※は温水プールのみ休業です)
峠の湯	3/8・22 4/12	3/7・14※・22・23・28※
鉄道文化むら	3/1・8・15・22・29 4/5・12	4/4・11※
文化センター	(※は図書館のみ休館です)	学習の森 (※はふるさと学習館のみ休館です)
	3/1・8・15・22・23・29・31※	3/1・2※・3※・4※・8・15・
	4/5・12	22・23・29 4/5・12
文化会館	3/7・14・22・28・31 4/4・11	いきいき長寿センター 3/7・14・21・22・28
碓氷川熱帯植物園	3/1・8・15・22・29 4/5・12	4/4・11



# 相談案内

3月1日→4月15日

<p><b>行政相談</b>                  困 3/3・17 4/7 9時～12時                  松 3/7 4/4 13時30分～16時</p> <p><b>無料法律相談</b>                  困 3/4・18 4/1・15 13時～16時                  ※要電話予約 困法制課 (☎内線1043)</p> <p><b>人権相談</b>                  困 3/17 13時30分～15時30分                  松 3/18 13時30分～15時30分</p> <p><b>家庭児童相談</b>                  電話相談・面接相談 (困子ども課)                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時                  ※要電話予約 困子ども課 (☎382-8005)</p> <p><b>健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)</b>                  困 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分                  ※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p><b>妊婦健康相談 (母子手帳交付)</b>                  困・松 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分                  ※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p><b>消費生活相談</b>                  消費生活センター (困敷地内)                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p><b>労働相談</b>                  困 第1・3火曜日 13時30分～16時                  ※要電話予約 松商工観光課 (☎内線2621)</p> <p><b>無料税務相談</b>                  4/6 13時～16時                  ※要電話予約 困税務課 (☎内線1061)                  松住民課 (☎内線2161)</p>	<p><b>障害者相談</b>                  知的・身体障害者相談 (困・松)                  月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分                  精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)                  月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p><b>青少年相談</b>                  電話相談・面接相談 (松青少年センター)                  メール相談 (seishonen@city.annaka.gunma.jp)                  月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時                  ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p><b>介護相談・認知症相談</b>                  電話相談・面接相談 (困・松)                  月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時                  ※要電話予約 困介護高齢課 (☎内線1189)                  松保健福祉課 (☎内線2155)</p> <p><b>心配ごと相談</b>                  地域福祉支援センター (☎382-8397)                  毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分                  松 第9会議室                  毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p><b>青色申告記帳相談</b>                  安中商工会 (☎382-2828)                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時                  松井田商工会館 (☎393-1411)                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p><b>交通事故相談</b>                  安中交通安全協会                  月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時                  ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
---	--

## 健康通信 平成28年度 安中市各種検診について

平成28年度の各種検診については、今年度同様、申込みはとらずに検診対象者全員に検診受診シールなどの案内を送付する予定です。(送付時期は5月末を予定)

平成27年にオレンジ色の封筒に入った検診受診シールが届いた人で、来年度以降の送付を希望しない場合は、困健康づくり課 (☎内線1172) までご連絡ください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

3月6日・20日 4月3日  
 午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理事業当番業者 (3月1日～4月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

3月		4月	
1日 C・L・S	17日 C・I・O	1日 D・M・R	
2日 T・V・W	18日 F・P・W	2日 C・E・N	
3日 X・Y・Z	19日 L・S・Z	3日 H・Q・W	
4日 G・K・U	20日 T・U・V	4日 I・O・Z	
5日 B・D・R	21日 B・X・Y	5日 F・P・U	
6日 E・N・J	22日 G・J・K	6日 B・L・S	
7日 A・H・Q	23日 A・D・R	7日 J・T・V	
8日 I・M・O	24日 E・M・N	8日 A・X・Y	
9日 C・F・P	25日 C・H・Q	9日 G・K・M	
10日 L・S・W	26日 I・O・W	10日 C・D・R	
11日 T・V・Z	27日 F・P・Z	11日 E・N・W	
12日 U・X・Y	28日 L・S・U	12日 H・Q・Z	
13日 B・G・K	29日 B・T・V	13日 I・O・U	
14日 D・J・R	30日 J・X・Y	14日 B・F・P	
15日 A・E・N	31日 A・G・K	15日 J・L・S	

	業者名	TEL		業者名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	388-1178	Z	(株)フェニックス	382-5262

# 東京大衆歌謡楽団コンサート昭和初期の名曲を唄う LIVE

～今、日本人として唄わなければならない歌がある～



東京大衆歌謡楽団は、唄・高島孝太郎(31)、アコーディオン・高島雄次郎(30)、ウッドベース・高島龍三郎(27)の3人による兄弟ユニット。  
古き良き昭和初期の流行歌にこだわり、同年12月にバンド名と同じタイトル「東京大衆歌謡楽団」のCDとカセットを同時発売。浅草や上野などでの路上ライブや全国のホールコンサートで中高年の方々の熱烈な支持を得ている。  
2015年3月新しくメンバーとしてウッドベースに3男、龍三郎が加入。新生「東京大衆歌謡楽団」としてスタートした。  
日 時▶3月12日(土) 午後2時～(開場：午後1時30分)  
場 所▶安中市文化センター ホール  
チケット▶全席指定 前売1,000円 当日1,500円  
※安中市文化センターの窓口にて、チケット好評販売中。※未就学児の入場不可。  
主 催▶安中市教育委員会 問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)

## キャンペーンレディー募集

市観光協会では、市の観光の一端を担っていただく、明るく健康的な「安中観光キャンペーンレディー」にふさわしい女性を募集しますので、ぜひ応募ください。  
また、お知り合いにキャンペーンレディーとしてふさわしい人がいましたら、ぜひご推薦ください。



応募資格	①県内在住の18歳以上の未婚の女性 ②次の活動に参加できる人(年間10回程度)
活動内容	①市および観光協会などの活動に伴うテレビ・ラジオへの出演 ②県内外の観光イベント・交通安全PRなど
応募期限	4月8日(金) ※当日消印有効
募集人員	5人(予定)
応募方法	市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、全身写真1枚(裏面に身長を必ず記入)を添えて、安中市観光協会へ郵送または持参してください。
委嘱期間	委嘱の日から1年間
審査	書類および面接 ※面接予定日：4月17日(日)
その他	選ばれた人には、賞金・記念品を贈呈するほか、夏冬のユニホーム一式を支給、副賞として旅行(3泊4日程度)をプレゼントします。
問合せ・申込み	安中市観光協会 (☎385-6555) 〒379-0127 安中市磯部1-12-21



## 3月は自殺対策強化月間です



群馬県では、年間400人以上の人が自らの命を絶っています。亡くなった人の多くがうつ病などのこころの病を抱えていました。自殺は、健康問題、経済・生活・家庭問題など、複数の要因が連鎖して、心理的に追い込まれた状態から起こるとわれています。  
疲れているのに、2週間以上眠れない日が続いているようなことはありませんか。こころの不調のサインかもしれません。早めにかかりつけ医、または専門機関へ相談しましょう。

こころの健康相談統一ダイヤル  
おこなおう まもろうよ こころ  
**0570-064-556**  
開設時間▶月曜日～金曜日(祝日は除く)  
午前9時～正午 午後1時～4時

問合せ▶安中保健福祉事務所 (☎381-0345) 困福祉課障害福祉課 (☎内線1155)

皆さんの声をお待ちしております

市役所 困、困、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。

人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,501	23,178	153	223	合計 60,193人
松井田地域	6,839	7,221	27	51	世帯数 24,479
合計	29,340	30,399	180	274	(平成28年1月末日現在)